

9月9日は救急の日

救命講習のご案内（応急手当を覚えましょう）

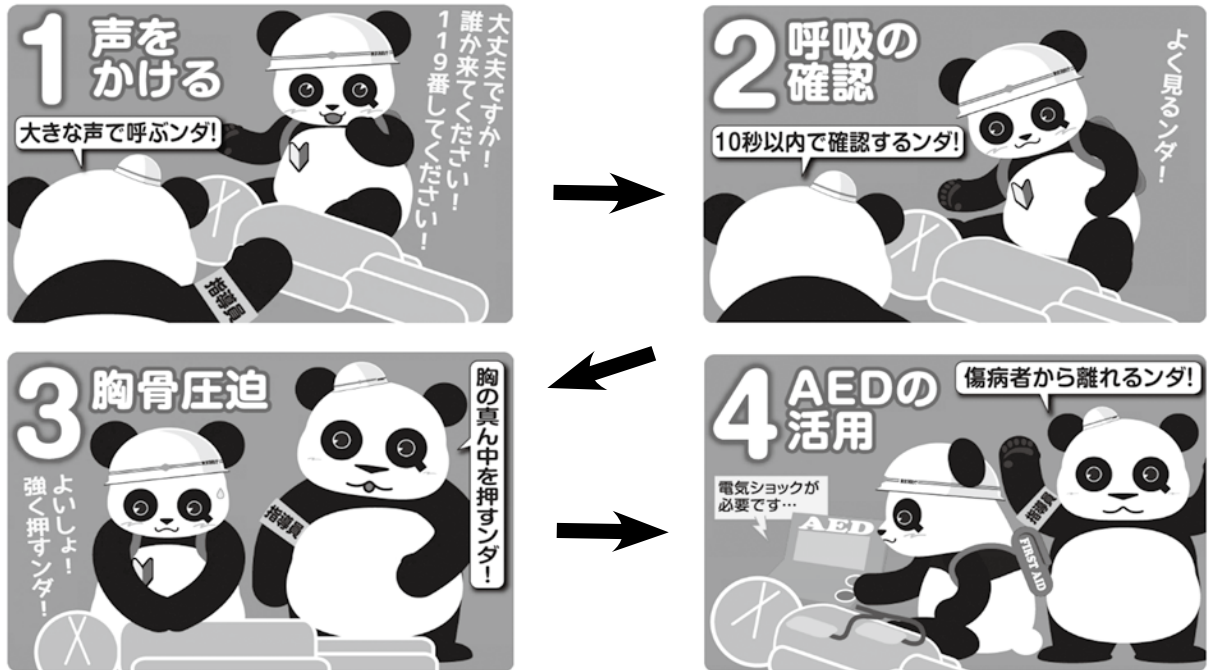
～みんなで学べば怖くない？みんなで学べば広がる安心。あなたの大切な人の命を救おう！～

突然、目の前で家族や知人が急な病気で倒れたり、ケガをしてしまったとき、救急現場に居合わせた人が、**119番通報**と救急車到着までの間に**応急手当**や**救命処置**を行うことが大切です。

救急車が到着するまでには全国平均で8分かかります。心肺停止状態に陥り何もせずにいた場合、1分毎に救命率が約10%程度減少します。一刻も早く救命処置を行うことで救命率が上がります。

救急現場に居合わせた場合、救急車が来るまでに**応急手当**や**救命処置**を行えるよう、**町内会**や**事業所**等で救命講習を受講しましょう。

平成29年に救命処置の手技が一部変更となっています。救命講習を受講されたことがない方は受講してみませんか？また、以前に救命講習を受講されている方でも手技の向上のため、受講しませんか？皆様の受講をお待ちしております。



- ①肩をたたきながら声をかけます。
- ②反応がなかったら大きな声で助けを求めます。人が来たら、119番通報とAEDを依頼します。
- ③胸とお腹の動きを見ます。「普段通りに呼吸」をしているか、10秒以内で確認します。
- ④胸とお腹が動いていない場合、心肺蘇生法を行います。
- ⑤AEDの電源を入れ電極パッドを体に貼り、音声に従い電気ショックを行います。

※電気ショック必要の有無はAEDが判断します。

講習会の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児） ・AEDの使用法 ・傷病者管理法 ・異物除去法 ・搬送法 ・大出血時の止血法 ・外傷の手当要領
----------	--

※講習会の時間や内容は受講者の要望に沿います。

◎お問い合わせ 留萌消防組合小平消防署 消防課救急係 ☎ 56-2221